

平成28年10月11日

身延町教育委員会

教育長 鈴木 高吉 様

身延町立中学校新校舎建設検討委員会

委員長 樋川 貞夫



身延中学校の配置及び建設等に関する提言について

身延町立中学校新校舎建設検討委員会は、平成26年9月に身延町議会から同町教育委員会へ提出された意見書に基づき、教育委員会がその趣旨を重く受け止めて「身延町立中学校新校舎建設検討委員会設置要綱」を制定し、新たな身延中学校の教育環境を一層充実させることを目的として設置されました。

当委員会では、平成27年7月8日に委員委嘱式及び第1回会議を開催し、その後本年10月までの間に8回の会議を行って多角的な視点から現状認識に努め、新たに開校した唯一の中学校の将来を見据えて精力的に協議を重ねて来ました。広い本町の中において、全ての生徒にとって通学負担の完全なる公平の実現は困難なことであることを踏まえながら、本町の将来を担う若者の教育環境の更なる充実を切に願い、身延中学校の校舎について次のとおり提言します。

1 提言

身延町立身延中学校の新校舎建設については、中期的な展望に立ち、町の中央付近へ建設することが望ましいが、現在の校舎周辺に生徒の居住分布が多いことを考慮し、判断されたい。

《提言理由》

- 現在の校舎は建設から45年が経過している。
- 現在の校舎は町の南に位置している。
- 統合間もない現状を考慮する必要がある。



2 委員会の構成

- 委員長 樋川貞夫(平成27年7月～平成28年10月) 学識経験者
副委員長 小松文雄(平成27年7月～平成28年10月) 学識経験者
望月 覺(平成27年7月～平成28年10月) 学識経験者

委員

- 丸茂哲雄(平成27年7月～平成28年3月) 旧久那土中学校長
- 朝夷孝一郎(平成27年7月～平成28年3月) 旧下部中学校長
- 近藤修一(平成27年7月～平成28年3月) 旧中富中学校長
- 井上敬典(平成27年7月～平成28年10月) 身延中学校長
- 松野 拓(平成28年6月～平成28年10月) 大河内小学校長
- 佐野恵仁(平成27年7月～平成28年3月) 西島小学校保護者代表
- 上田潤一(平成27年7月～平成28年3月) 原小学校保護者代表
- 中山耕史(平成27年7月～平成28年3月) 大河内小学校保護者代表
- 二宮希世久(平成27年7月～平成28年3月) 保育所(園)保護者連合会会長
- 川口長仁(平成27年7月～平成28年3月) 保育所(園)保護者連合会副会長
- 内藤慎太郎(平成27年7月～平成28年10月) 久那土小学校保護者代表
- 北條和人(平成28年6月～平成28年10月) 下部小学校保護者代表
- 中村路也(平成28年6月～平成28年10月) 西島小学校保護者代表
- 佐野桂一(平成28年6月～平成28年10月) 原小学校保護者代表
- 石川清朗(平成27年7月～平成28年10月) 下山小学校保護者代表
- 依田雅之(平成28年6月～平成28年10月) 大河内小学校保護者代表
- 笠井 誠(平成28年6月～平成28年10月) 身延小学校保護者代表
- 望月 明(平成27年7月～平成28年10月) 身延中学校保護者代表
- 日吉 源(平成27年7月～平成28年10月) 身延中学校保護者代表
- 笠井順弥(平成28年6月～平成28年10月) 保育所(園)保護者連合会会長
- 小林 真(平成28年6月～平成28年10月) 保育所(園)保護者連合会副会長
- 深澤 勝(平成27年7月～平成28年10月) 身延町議会副議長
- 福與三郎(平成27年7月～平成28年10月) 身延町議会教育厚生常任委員

3 会議の経過

《第1回会議概要》 平成27年7月8日(水) 出席者17名 欠席者1名

- 委員長、副委員長を互選により決定
- 会議の傍聴ルールを決定

- 会議内容の告知方法について決定
- 身延町議会から提出された意見書について確認
- 身延中学校の施設概要を確認
- 生徒数の推移見込みを検討

《第2回会議概要》 平成27年10月13日（火） 出席者17名 欠席者1名

- 会議報告書の様式及び掲載方法を決定
- 身延中学校の施設概要を確認（再）
- 学校教育施設関係の町債残高及び基金残高の確認
- 町立小学校及び中学校の配置を確認

《第3回会議概要》 平成27年12月15日（火） 出席者14名 欠席者4名

- 統合後のスクールバスルートの試走計画を決定 ※中止
- 身延中学校の校舎視察計画を決定 ※中止
- 下山地区視察計画を決定 ※中止
- 学校教育施設関係の町債残高及び基金残高の確認（再）
- 仮想中心地区（下山小学校）までの距離及び所要時間を確認

《第4回会議概要》 平成28年2月10日（水） 出席者15名 欠席者3名

- 2号委員に統合後の身延中学校保護者代表を加えることを決定
- 町内各地から所定施設までの距離及び所要時間を確認
- 波高島地区、飯富地区、下山地区の土地利用状況を確認
- 文部科学省の補助事業に基づき取得した財産の処分制限期間を確認
- 中学校統合準備委員会で取り扱われた通学支援に関する保護者要望内容を確認

《第5回会議概要》 平成28年6月14日（火） 出席者16名 欠席者2名

- 委員構成について確認
- 中学校統合準備委員会で取り扱われた通学支援に関する保護者要望内容に関する対応実績等を確認（再）

《第6回会議概要》 平成28年7月15日（金） 出席者16名 欠席者2名

- 中学校統合準備委員会で取り扱われた通学支援に関する保護者要望内容に関する対応実績等を確認（再）
- 身延町スクールバス運行管理規程を確認
- 平成28年度身延中学校スクールバス運行計画を確認
- スクールバス運行災害及び事故対応マニュアルを確認
- スクールバス運行受託者の安全管理規定を確認

《第7回会議概要》 平成28年8月18日（木） 出席者17名 欠席者1名

- 意見集約（案）の作成を委員長、副委員長、事務局に一任を決定
- 次回会議で意見集約（案）を検討することを決定

- 身延中学校開校後の諸環境の見直しを確認
- 学校施設の建設事例等を確認
- 身延中学校付近の地質的な資料を確認
- 出席者全員から意見聴取

《委員長、副委員長会議》 平成28年9月5日（月） 出席者3名

- 提言案の検討

《委員長、副委員長会議》 平成28年9月15日（木） 出席者3名

- 提言案の検討

《第8回会議概要》 平成28年10月6日（木） 出席者16名 欠席者2名

- 身延中学校の配置及び建設等に関する提言について（案）の内容確認
- 提言書（案）の承認

4 主な意見（抜粋）

- 通学に要する生徒の負担に偏りがあるため、早急に町の中央付近へ新校舎の建設を行う方針を決定すべきである。
- 統合したばかりの状況の中で議論することが難しく、3年後に最初の卒業生を送り出してから通学状況も含めて生徒たちの実態を見据えた上で議論すべきである。
- 現在進行中の「後期統合計画」の完了後に、小学校及び中学校の在り方に関する新たな計画を策定すべきである
- 新しい校舎をどのようにすべきか、という課題について広範な議論が十分に行われたとは言えない。方向性を検討するためには、広く意見聴取の機会を増やすべきである。
- 身延中から初めての卒業生が出るとき、それから小学校の統合が完了するとき、そういったときまでにでき得れば教育委員会の方から義務教育施設の配置の在り方、校舎の在り方等も含めて、トータルな形で案を出していただくことが妥当ではないか。
- 現在地には小中高が集まっています。近くに身延山大学もありますので、小中高大の連携が図れるまたとない場所ということを見ると、今の場所に中学校があった方が教育としては連携が取りやすいのかと思う。
- 現在の身延中が2.6か2.7ヘクタールで、しかも体育館もあったり、武道館もあったりということを見ると、今の土地の広さの確保の手間と費用を考えると、現在の場所の現施設を使っていったほうがよい。
- この南北に広い身延町で、どうしても現在地が適当であるのなら、北部にも一つ

復活じゃないけど、そういう考えもあるのではないか。

- いろんなあるメリット、デメリットがあるのですけれど、町の中央へ新校舎を建設するという方向性を示すべきである。
- 町の中央、下山辺りに新しく建てるという方向で話をまとめていただきたい。
- もし中央に中学校を建てたとしたら、ほとんどの方がスクールバスで登校しなければならないというような状況になると思います。そうすると今以上に維持費が必要になると思う。また、新たな校舎も建てることになり、多額の費用が必要となり、これからの子どもたちにその借金を背負わせるのは、ちょっとかわいそうかなというのがあります。
- 今の校舎は、まだ使用できるのだから、わざわざ巨額のお金を使って新しい校舎を建てる必要はないだろう。
- これから生徒数が減少していくという状況の中で費用を掛けて新校舎を建てても、そのことが無駄になってしまうのではないか。
- 通学時間に関して不公平だとなっているが、どこに建てても不便な生徒が出てくることには変わりはない。全員に対して公平にすることは不可能だろう。
- 現校舎に老朽化や耐震性の問題があって、どうしても新しく建てる必要があるのであれば、中央部がいいだろう。
- 仮に下山辺りに校舎を建設したとすると、生徒の半数を占める身延小大河内学区の生徒たちが仮にバス通になると、そうすると生徒の大半、ほぼ大半の生徒がバス通になって、スクールバスの負担が大変大きくなる。スクールバスの費用ってというのは、毎年掛かるもので、さらにそれが永遠に続くわけですから、場合によっては校舎を建てる費用よりも結局、上回る要するに校舎を建てるのに莫大な費用を使って、さらにスクールバスに掛かるランニングコストがかなり掛かるという。このことは、新校舎を建てることを考える上で、検討の中から外すことはできない内容ではないか
- バス通学に時間がかかって子どもさんが大変だということも分かるのですが、身延中学校の生徒の中には徒歩、自転車で通っている子どもでもそれぐらいの時間がかかっていることも実際ありますので、スクールバス通学ばかりが時間がかかって不公平ということはないかと思っております。
- 液状化危険度マップによると波木井川全体がこの液状化地帯じゃないのかなってという感じで、そこに中学校があるのは子どもの命を守るという点を考えると、少しでもリスクの少ないところへ学校があるのが望ましいのではないか。
- 議会といたしましては、町の中央へ新しい校舎の早期建設を望むという方向であ

ります。

- 中学校建設の是非を検討するということであるならば、もっと生徒たちの実態をよく検証し把握をして、それから是非を問うべきではないか。
- 楽しい身延町を実現するためにも、早い時期に町の中心部へ新校舎を建設すべきである。
- 下山、飯富、波高島のどこかに新しい中学校を建設してほしい。今後、生徒数の減少等を考えながらコンパクトな効率的な設備を備えた、さらに町内を全般的に考えて付帯設備の建設等を含めながら、早急に各種専門家を交えたプロジェクトチーム等を設置していただき、設計から用地取得、作業工程等を早急に検討していただきたい。
- 久那土、西嶋地区の子どもたちがバス通学に40分以上かかるということで、不便をしている不平等じゃないというような意見もありますが、身延地区においても通学に40分、50分かかる生徒が数人おられます。そういうことを考えると、決して久那土、西嶋だけが不公平だというようなことは、これは一概には言えないのかなと考えられます。様々な意見を聞くと、いろんな選択肢があるのかなと思います。

以上